児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和　6年　2月14日　　事業所名　ローゼルこどもDayさぽーとⅢ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		活動に必要なスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	6		適切な人員を確保している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		段差が少ない訓練室やトイレを備えています。	段差を少なくするよう改良したい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		空調、換気に留意。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		1年の目標を設定して取り組んでいる。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者の評価表によるご意見を職員へ周知し改善を図る。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		年に1度、ホームページにて評価の公表を実施している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6		ローゼルグループ内で年に1度の社内実施指導を行い業務改善を行っている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		研修修了者による、伝達研修を実施している。	
適	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		子供や保護者、職員より情報収集しニーズに基づいた計画書作成に努めている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		サポートノートえいぶるを活用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		子供と保護者の意向を尊重して、支援内容が具体的に分かりやすいよう表記するようにしている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		支援内容を職員へ周知して共通認識を持って支援を実施している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		系列事業所と協力してプログラム内容を共有している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		定期的にプログラム内容を見直し変更している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		支援者会議で職員から情報収集し子供達の特性に応じた活動内容を考慮して作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		ブリーフィングを毎回行い、注意事項や申し送り、活動内容の確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		終業前にその日の振り返りを行い子供の特変事項や活動内容の反省点などを話し合っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		活動日誌やステップ記録を取っており、支援の改善に役立てている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		3ヶ月もしくは6ヶ月ごとにモニタリングを行い目標の達成度を確認し見直しを行なっている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者と	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児童発達支援管理責任者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		関係機関と連携を取り情報を共有して子供と保護者の支援に役立てている。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当なし
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の連携	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎時にその日の活動や様子をお伝えしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6		保護者より相談がある時はその都度、対応して助言や提案をしている。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明を行い、契約内容が変更される多部に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		子供と保護者の意向を尊重して配慮された支援内容を考慮。児童発達支援計画書を作成後、保護者へ説明して同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		送迎やモニタリング時期、その都度、話を伺い計画相談員担当者へも相談し助言と支援を実施している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		保護者会、音楽祭、スポーツフェスティバルを開催している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		管理者へ方向し即時、対応するよう努めている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		定期的に園だよりを発行して活動内容など保護者へ周知している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報は鍵付き書庫に保管。全職員と誓約書を交わしている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		地域との交流を検討したい。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		マニュアルは整備して定期的に訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		年に2回以上実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約前、契約時に服薬やてんかん発作等の確認し職員へ通達している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		利用児童のアレルギー表を作成して掲示している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		ヒヤリハット報告書を作成しブリーフィングや振り返りを行なっている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止研修へ参加修了者による伝達研修を年に2回行なっている。虐待防止・身体拘束適正委員会も設置している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			身体拘束は行っていませんが、マニュアルを作成し記録が残るよう準備しています。	該当児童なし

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。